

地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センター
清掃業務委託に係る実施要項

令和7年12月5日付で公告した「地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センター清掃業務委託」に係る公募については、関係法令及び当該広告に定めるもののほか、この実施要項によるものとする。

1. 趣旨

地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センター清掃業務を委託することにより、円滑かつ効率的な遂行を図ることを目的とし、利用者へのサービス向上の実現を目指すものである。

受託者については、単に価格だけでなく、実績、専門性、技術力を勘案し、総合的な見地から判断して最も評価の優れた者を選定するため、公募型プロポーザル方式により実施する。

2. 役務の名称

地方独立行政法人奈良県立病院機構
奈良県西和医療センター清掃業務委託

3. 業務の内容等

清掃業務

詳細については、「地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センター清掃業務委託仕様書」及び「奈良県立病院機構奈良看護大学校清掃管理業務仕様書」（以下、「業務仕様書」という。）に示すとおり。

4. 業務の委託期間

令和8年5月1日から令和11年4月30日まで

ただし、契約締結日から令和8年4月30日までの間は、奈良県西和医療センター（以下、「当センター」という。）における業務遂行に必要な準備期間とし、この期間に要する一切の費用は受託者の負担とする。

受託者は準備期間中に、前事業者より引継及び必要に応じ仕様の確認等を行い、令和8年5月1日からの業務に支障がないようにしておくこと。

5. 履行場所

- (1) 奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14番16号
奈良県西和医療センター
- (2) 奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14番1号
奈良看護大学校

6. 業務委託に係る費用

- (1) 委託金額 年額 57,250,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。
- (2)

7. 応募者の資格要件

応募者は、応募時点において、次に掲げる(1)から(15)のすべてに該当する者であること。また、再委託する場合は再委託先（予定）が同様に該当する者であること。

ただし、(3)については、企画提案書提出時点で要件を満たす者であること。

- (1) 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県における競争入札参加有資格者で、主たる営業種目がQ1「建物管理」で登録している者であること。なお、新たに資格を得ようとする者は、次に示す場所に入札参加資格審査の申請を行う必要がある。
- ＜入札参加資格審査の申請先＞
- 〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）
電話番号（直通）0742-27-8908
- (4) 公告日からこの公告に示した企画提案の日までの間のいずれにおいても、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (5) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- (6) 銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。
- (7) この公告に示した役務を確実に遂行し得る者であること。
- (8) 奈良県物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者であること。
- (9) 次に掲げるアからキのいずれの要件にも該当しない者であること。
- ア 役員等（法人にあつては役員〔非常勤の者を含む。〕、支配人及び支店又は営業所〔常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。〕の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律〔平成3年法律第77号。以下「法」という。〕第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
- ウ 役員等が、その所属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
- オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- カ この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」という。）に当たって、その相手方が上記アからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している。
- キ この契約に係る購入契約等に当たって、上記アからオまでのいずれかに該当する者を相手方としていた場合（カに該当する場合を除く。）において、当センターが当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。
- (10) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けている者であること。
- (11) 法令を遵守し、当該委託業務を効率的かつ効果的に遂行できる能力等を有する者であること。
- (12) 過去5年間に、300床以上の病院の清掃業務を請け負い、1年間以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。
- (13) 院内清掃業務について一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマークの認定を受けていること。
- (14) 医療法施行規則（昭和23年厚生労働省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たしている者であること。
- (15) その他、業務仕様書における必要事項を全て満たす者であること。

8. 応募にあたっての条件

1 企画提案に関する条件

- (1) 提出された書類等は返却しない。
- (2) 提出された提案書等は、審査作業に必要な範囲において複製を行う場合がある。
- (3) 企画提案書等の提出後、提案内容の追加及び変更は認めないが、審査に必要な書類等の追加提出を求める場合がある。
- (4) 本業務の応募に要する費用は、応募者の負担とする。

2 業務の履行にあたっての条件

- (1) 受託者は、提案した内容に基づき各業務を誠実に履行するものとする。
- (2) 受託者は、業務に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失又は毀損の防止その他知り得た個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。また、業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関して知り得た個人の情報を漏らしてはならない。
- (3) 受託者は、業務に従事する者が、個人情報保護等について正しい知識をもって業務を遂行できるよう研修等を行うこと。
- (4) 受託者は、業務の履行開始までに現在の清掃業務受託業者から業務の引継を受けるとともに、契約締結日から令和8年4月30日までの間を当センターにおける準備期間として、業務に従事する予定の者に対して必要な研修等を行うこと。
また、契約期間の終了に際しては、委託者が指定する者に対し、誠実に業務の引継を行うこと。

9. 応募の手続等

1 担当課及び問合せ先

〒636-0802 奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14番16号
奈良県西和医療センター 財務課 管財係（担当：河野）
電話番号（代表）：0745-32-0505（内線2214）
Mail：seiwa-zaimuka@nara-pho.jp

2 実施要項等の配布

- (1) 配布期間
令和7年12月5日（金）から令和8年1月7日（水）まで。
- (2) 配布場所
当センターのホームページ（<https://seiwa-mc.jp/>）にて配布。
- (3) 配布資料
 - ・実施要項
 - ・業務仕様書
 - ・様式（提出書類の作成要領）

3 説明会の開催

説明会は開催しない。

4 参加申請書及び守秘義務の遵守に関する誓約書の提出

- (1) 提出期間
令和7年12月5日（金）から令和8年1月7日（水）までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで。
ただし、正午から午後1時までを除く。
- (2) 提出先
担当課に同じ。
- (3) 提出方法
持参。
- (4) 提出書類
 - ・参加申請書（様式1）
 - ・守秘義務の遵守に関する誓約書（様式2）

- ・実績一覧表（様式3）
 - ・会社概要（様式4）
 - ・物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県における競争入札参加有資格者で、主たる営業種目がQ1「建物管理」で登録している証明となるもの。
（奈良県ホームページ 入札参加資格者名簿の写しなど。）
- (5) 参加資格確認通知
令和8年1月9日（金）に、上記(1)の提出期間内に提出されたものに限り、参加資格の可否を通知予定。通知方法はメール及び電話とする。
- 5 質問の受付等
- (1) 受付期間
令和7年12月5日（金）から同年12月25日（木）までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで。
- (2) 質問先
担当課に同じ。
- (3) 質問方法
メールに限る。質問書（様式5）に、該当箇所がわかるよう、資料名、ページ等の質問内容を記載し、担当課連絡先まで送信すること。
送信後、電話で送付した旨を連絡し、必ず受信の確認をすること。
※電話や来訪等での口頭による質問は受け付けない。
- (4) 質問への回答
令和8年1月6日（火）に当センターホームページにて公開予定。
- 6 企画提案書の提出
- (1) 提出期間
令和8年1月13日（火）から同年1月16日（金）の午前9時から午後5時まで。
ただし、正午から午後1時までを除く。
- (2) 提出先
担当課に同じ。
- (3) 提出方法
持参。
- (4) 提出書類
※指定の様式については、「地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センター清掃業務委託に係る提出書類の作成要領」を参照。
- I 企画提案書（様式7及び任意様式のA4サイズ30枚以内）
- ・企業概要
 - ・運営方針
 - ・清掃体制
 - ・組織体制
 - ・緊急時体制
 - ・教育・研修体制
 - ・その他自由提案
- II 実績一覧表（様式3）
- ・7. の(12)に係る受注実績を記載した書類
- ※上記の受注実績については、奈良県内及び近隣府県における実績を優先して記載し、記載内容に係る契約書の写し等を添付すること。
- III 応募事業者の概要（様式4及び下記添付書類）
- ・直近2年間の損益計算書、貸借対当表の写し
 - ・法人税、消費税及び地方消費税に滞納がない証明書
 - ・会社概要、業務案内等
- ※原本の提出が出来ない場合、A4サイズを大幅に超える場合は事前に相談の上、写しを添付すること。

IV 見積書（任意様式 A4 サイズ）

- ・見積書のあて名は「地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県西和医療センター 院長 土肥 直文」とすること。
- ・見積書には、業務期間における年額の総計金額を税込で記載すること。
使用する通貨は日本国通貨とする。
- ・算出方法、内訳等を示すこと。その他の積算にあたっての詳細は業務仕様書に基づくものとする。
- ・奈良県西和医療センターにおける清掃業務委託契約金額と、奈良看護大学校における清掃業務委託契約金額の各合計金額を内訳にて示すこと。
- ・今回提出の見積書は、事業者選定の見積額であるため、受託者決定時の契約金額を約束するものではない。
- ・契約期間中であっても、当センターが実施する検収において、受託者の業務の実施内容が業務仕様書の内容を満たしていないと判断した場合には、口頭又は書面により改善要求を行うことができる。
- ・見積書作成にあたっては、(別紙)「奈良県西和医療センター 清掃業務 見積条件」を参照すること。

(5) 提出部数

8部（原本1部、写し7部）

7 辞退届の受付

辞退届（様式6）は、令和8年1月16日（金）午後5時までに提出すること。

8 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングは、令和8年1月中旬から下旬に実施予定。なお、日程及び場所等については、参加資格を有する応募者に別途通知する。

10. 企画提案の評価に係る主なポイント ※詳細は別紙評価基準を参照

1 企業概要

- ・IS09000 シリーズを取得しているか
- ・過去5年において関西圏内の300床以上の病院の清掃業務委託を3年以上継続して受託した実績が何件あるか

2 運営方針

- ・清掃業務に対する基本方針
- ・クレームやトラブル発生時の対応

3 清掃体制

- ・感染防止への取り組み
- ・病棟のトイレ清掃および天井周辺（カーテンレール、窓枠など）の清掃について
- ・各部署からの個別要望への対応について

4 組織体制

- ・指揮命令系統・管理責任体制・連絡体制について
- ・業務従事者の人事配置計画（勤務体制が明記された勤務表等）
- ・受託責任者の病院清掃責任者としての経験、業務内容について

5 緊急時対応

- ・災害、事故、不測の事態が発生した場合の基本的な対応（代行保証含む）
- ・本支店等による支援体制、業務従事者の欠員時の対応

6 教育・研修

- ・業務従事者の研修実施計画
- ・清掃業務に必要な各種マニュアルの整備

7 自由提案

- ・その他仕様書および評価基準以外の特徴ある取り組みや、当センターおよび看護大学校の状況を踏まえた改善提案

11. 業務受託予定者の選定方法

9. の6の(4)により提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容を審査した上で、業務受託予定者及び次点者を決定する。

ただし、応募者が1者のみの場合であっても、審査結果によっては業務受託予定者とならないことがある。

12. 審査結果の通知

審査結果は、企画提案書を提出したすべての応募者に対して通知する。

13. 業務受託予定者の取消

1 業務受託予定者が次の要件のいずれかに該当する場合は、業務受託予定者の決定を取消することがある。

(1) 7. に定める応募資格を有しない場合又は失った場合

(2) 企画提案書等の提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

(3) 決定後に行う事業実施に関する当センターと業務受託予定者間の協議において、当センターが求める条件を満たせない等不適当であると判断した場合

2 1の(3)に基づき業務受託予定者を取消した場合は、次点者と業務委託に関する協議を行う場合がある。

14. 契約書の作成

1 契約書を2通作成し、各自1通保有することとする。

2 契約書の作成に要する費用はすべて受託者の負担とする。

3 契約保証金は、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第27条による。

15. 審査後の手続

業務受託予定者の選定後、業務受託予定者と当センターで委託業務に関する詳細の協議を行い、令和8年1月下旬を目処に契約を締結する。

16. 公募型プロポーザル方式による事業者選定スケジュール（予定）

令和7年	12月5日（金）	公告
	12月25日（木） 午後5時	質問締切
	1月6日（火）	質問への回答
令和8年	1月7日（水） 午後5時	公告・参加申請受付締切
	1月9日（金）	参加資格確認通知
	1月16日（金） 午後5時	企画提案書・辞退届締切
	1月21日（水）※予定	プロポーザル実施日
	～1月下旬	結果通知
	～4月30日（木）	契約締結
		準備期間
令和8年	5月1日（金）から	業務の委託期間
令和11年	4月30日（月）まで	